

【報告（1）】

運行内容の変更について

1 まつうら号の運行内容変更

【変更内容】

- ① 運行ルートを西新発田駅まで延伸した。（第1回活性化協議会承認事項）

第1便	松浦地区		新発田駅		駅前通		農業高校前
第2便					～ 大栄町		～ 西新発田駅
第3便	西新発田駅		大栄町		新発田駅		松浦地区
第4便	～ 農業高校前		～ 駅前通				

- ② 六日町集落内に、「六日町」停留所を新設した。（書面協議8月16日付合意事項）

- ・利用者は電話予約の上利用する、予約制停留所とする。
- ・予約があった場合は、県道津川線五十公野バイパスを經由して運行する。

- ③ 「剣龍峡線入口」を定路線運行から予約制の停留所に変更した。（第1回活性化協議会報告事項）

- ・剣龍峡入口を經由する場合、毎回Uターンをしており、乗車人数が少ないため、予約制の乗車に切り替えることとした。

- ④ 盲導犬や介助犬以外のペットの同伴と持ち込みを原則、禁止とした。（第1回活性化協議会報告事項）

【変更日】 ①～④ 令和4年10月3日（月曜日）から

【事前確認】

地域（松浦地区公共交通協議会、地元自治会長）及び運行委託事業者である新発田市ハイヤー・タクシー協会と協議を行い、承諾を得た。

2 本田・天王号の運行内容変更

【変更内容】

- ① 第2便、第3便に新発田駅方面を追加、第4便に西新発田駅方面を追加した。（第1回活性化協議会承認事項）

- ② 盲導犬や介助犬以外のペットの同伴と持ち込みを原則、禁止とした。（第1回活性化協議会報告事項）

【報告（1）】

- ③ 第3便、第4便についてリハビリテーション病院前停留所からの乗車を予約制とした。
- ・南バイパス混雑の影響を受け、リハビリテーション病院前の停留所から荒町交差点方面の右折車線への合流が難しく、運行に支障をきたしていたため。（今回報告事項）

【変更日】 ①、② 令和4年10月3日（月曜日）から

③ 令和4年11月7日（月曜日）から

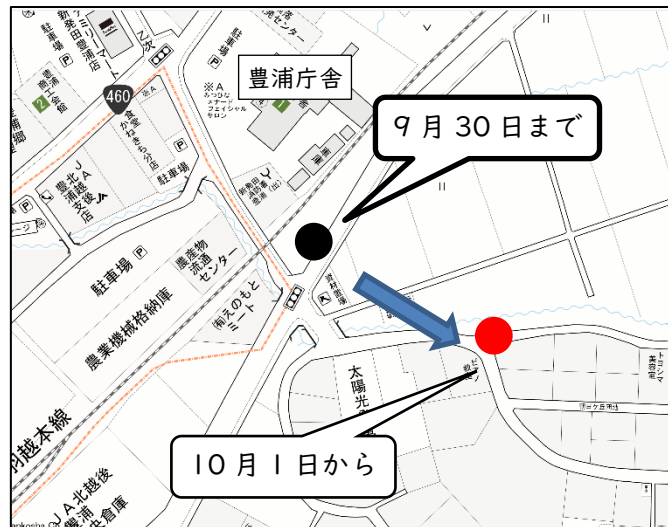
【事前確認】

地域（豊浦地域公共交通検討委員会、地元自治会長）及び運行委託事業者である新潟交通観光バスと協議を行い、承諾を得た。

3 中浦・荒橋号の運行内容変更

【変更内容】

- ① 第2便・第3便に新発田駅方面を追加、第4便に西新発田駅方面を追加した。（第1回活性化協議会承認事項）
- ② 朝日ヶ丘団地前の乗り場を団地に近い方へ移動し、全便について予約制の停留所とした。（第1回活性化協議会報告事項）



- ③ 第4便の新発田営業所発車時刻を16時から16時5分に5分繰り下げとした。（今回報告事項）
- ・「本田・天王号」と発車時刻が同じであり、車両の区別がつきづらい、とのご意見を反映したもの。
- ④ 盲導犬や介助犬以外のペットの同伴と持ち込みを原則、禁止とした。（第1回活性化協議会報告事項）

【変更日】 ①～④ 令和4年10月3日（月曜日）から

【事前確認】

・道路管理者（新発田市維持管理課）、地域（豊浦地域公共交通検討委員会、地元自治会長）及び運行委託事業者である新発田市ハイヤー・タクシー協会と協議を行い、承諾を得た。

【報告（１）】

4 市街地循環バス（あやめバス）の音声案内変更

- ① あやめバス停留所の最寄り医療機関について、音声案内に追加した。（今回報告事項）
 - ・ 15 停留所において、停留所から 300メートル以内にある、21 の医療機関名をお知らせしている。事前に、各医療機関からアナウンス案について承諾を得た。
- ② 停留所名称の変更（今回報告事項）
 - ・ 豊浦病院前 → リハビリテーション病院前（10月1日から）
 - ・ 上町 → 新発田市役所前（11月14日から）

5 川東コミュニティバスの冬期ダイヤ

- ① 冬期ダイヤによる運行
令和4年12月1日(木曜日)から
- ② 川東方面行き夕方便の時間変更
新発田駅着 18：03 の電車からの接続を考慮して、18：03 新発田駅発宮古木村中行きを5分繰り下げて、18：08 新発田駅発とした。

6 菅谷・加治地区コミュニティバスの停留所新設

- ・ 令和4年11月15日（火曜日）から島潟の J A 北越後本店敷地内に「J A 北越後前」停留所を新設した。

【事前確認】

- ・ 地域（地元自治会長）及び J A 北越後と協議を行い、承諾を得た。